

令和2年度「伊賀市地域おこし協力隊」隊員募集要項

(R2年度7月採用)

1. 伊賀市概要

伊賀市は、三重県の北西部に位置し、大阪・名古屋の中間地点にある人口約9万1000人のまちです。古来より都（奈良、京都など）に隣接し、交通の要衝として、江戸時代には藤堂家の城下町や伊勢神宮への参拝者の宿場町として栄えてきました。伊賀流忍者や松尾芭蕉、横光利一のふるさととしても知られ、京・大和文化の影響を強く受けながらも独自の文化を醸成しています。特産品では、特A評価を受けている伊賀米や、伊賀牛、伊賀焼などが有名です。JR、近鉄、伊賀鉄道、三重交通バス、名阪国道、新名神高速道路などにより、大阪、京都、名古屋などへのアクセスが容易であることも大きな魅力です。都会と適度な距離感を保ちながら、豊かな自然のなかで程よく便利な生活を送ることができます。

また、市民（地域）が責任を持って主体的にまちづくりに参画する、分権型まちづくりの先進地としても知られています。今回は、住民自治協議会（※）と一緒に活動するパートナーを募集します。キーワードは「ジビエ」です。

※住民自治協議会（まちづくり協議会）とは、伊賀市自治基本条例に定められた組織で、概ね小学校区を活動範囲とし、地域住民が主体的に参加し、身近な地域課題の解決などの活動を行います。これらの取組みは、活動方針や内容等を定めた「地域まちづくり計画」に沿って行われています。

2. 業務概要・活動地域

伊賀市に移住し、住民自治協議会等と連携して、情報発信、地域振興、地域課題の解決などに取り組む「伊賀市地域おこし協力隊」を募集します。

阿波地域

- ・ジビエを活用した地域活性化の取り組みを行います。

※地域に隊員の相談相手となる「世話人」を設置します。仕事面や買い物など、新生活の不安を解消するサポートを行います。

3. 募集対象

- (1) 任用日において20歳以上40歳以下の方（性別は問いません）
- (2) 申込み時点において、生活の拠点が都市地域等（条件不利地域を除く）にあつて住民登録があり、任用後に伊賀市へ住民登録を異動することができる方。
※住民登録の異動時期については、事前に市と協議すること
※総務省地域おこし協力隊特別交付税措置に係る地域要件を満たす方
- (3) 地域住民等と積極的にコミュニケーションを図り、地域振興に精力的に取り組むことができる方
- (4) 普通自動車免許証を所有しており、日常的な運転に支障のない方
- (5) パソコン（ワード、エクセル、インターネット等）の基本操作ができる方

- (6) 活動期間終了後も伊賀市に定住する意欲のある方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4. 募集人数

阿波地域 1名

5. 勤務時間

- (1) 勤務日数 週5日勤務
- (2) 勤務時間 午前8時30分～午後5時00分（7時間30分）

6. 任用形態・期間

- (1) 任用形態 伊賀市会計年度任用職員
- (2) 任用期間 令和2年7月1日～令和3年3月31日
(任用後1カ月間は条件付採用期間)
※活動に取り組む姿勢等を勘案し、最長3年まで更新可能
- (3) 年次有給休暇 10日以内

7. 報酬等

- (1) 基本月額 154,400円
- (2) 通勤手当 距離に応じて支給します。
- (3) 期末手当 一定の要件を満たした場合に支給します。
- (4) その他 時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当を支給します。

8. 待遇・福利厚生

- (1) 保険関係 社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入します。
- (2) 住宅費等 地域の空き家等を紹介します。借上げ料は市が負担します。（上限あり）
※光熱水費は自己負担となります。
- (3) 車両・PC 活動に必要な車両及びパソコンは市が用意します。
※日常生活の為に、自家用車を持ち込まれることをお勧めします。
- (4) 活動経費 活動に伴う研修費、旅費、消耗品等は予算の範囲内で市が負担します。

9. 申込方法・試験等

- (1) 受付期間 令和2年3月23日（月）～令和2年4月24日（金）17:00まで
- (2) 申込方法
「伊賀市地域おこし協力隊応募用紙」に住民票抄本を添えて、伊賀市地域づくり推進課まで郵送又は持参してください。なお、提出された書類は返却しません。
- (3) 試験
 - ・面接による選考試験を行います。
 - ・令和2年5月12日（火）に実施予定 ※変更の可能性あり

- ・申込みに係る経費（試験に伴う交通費等）は、全て申込者の負担となります。

10. 申込み・問い合わせ先

(1) 申込書の提出

伊賀市役所 地域づくり推進課 移住交流係 担当：柘植（つげ）・川崎

〒518-8501 伊賀市四十九町 3184 番地 TEL：0595-22-9680 FAX：0595-22-9694

E-mail：chiikidukuri@city.iga.lg.jp URL：http://www.city.iga.lg.jp

(2) 活動内容等の問い合わせ先

伊賀市役所 大山田支所 振興課 担当：川極（かわぎわ）

〒518-1422 伊賀市平田 656 番地の1 TEL：0595-47-1150 FAX：0595-46-0135

E-mail：oshinkou@city.iga.lg.jp